

バンコック銀行 回覧板

発行日：2020年10月14日 817号

シンマタヤ・サブタウィー積立定期預金口座への Tax ID 登録について

平素はバンコック銀行をご利用頂き、誠にありがとうございます。

2019年4月、タイ国歳入庁より個人の普通預金利息収入に対する所得税免除の手続き・要件を定めた通達が発表されました。
この通達は、普通預金口座だけでなくシンマタヤ・サブタウィー積立定期預金口座にも適用されます。

受取利息にかかる源泉徴収税（現行15%）は日本人を含むタイ国籍以外のお客様の口座が対象となっており、Tax IDの登録がお済みでない場合、普通預金口座およびシンマタヤ・サブタウィー積立定期預金口座で得た受取利息に対して源泉徴収税が口座より引落されます。
Tax IDを登録いただきますと受取利息に対する源泉徴収税は免除となりますので、登録がお済みでないお客様はお早めに登録いただきますようお願いいたします。

Tax IDの登録については、通帳、パスポート、Tax IDカードをお持ちの上、口座開設支店にてお手続きをお願いいたします。必要書類は、すべて原本をお持ちください（コピーでは受付できません）。

また、弊行より発行される源泉徴収税納付書を年末の所得税等の申告時に提出することにより、税還付申請を行うことが可能となります。（還付の可否についてはタイ国歳入庁が判断します。）

文責：湯浅

